

**2016年2月(第3版)(新記載要領に基づく改訂)

**2007年11月(第2版)

届出番号: 23B3X00017000029

医 04 整形用品

一般医療機器 医療脱脂綿 70975000

滅菌脱脂綿

再使用禁止

【禁忌・禁止】
再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

**綿100%の脱脂綿製品。本品は、エチレンオキサイドガス滅菌を行ったもの。

【使用目的又は効果】

医薬品を塗布したり、患者の体表から少量の体液を吸収したりする等、医療目的に使用するパッド状の綿繊維から成る材料をいう。

【使用方法等】

- ・適宜使用すること。
- ・再滅菌しないこと。

【使用上の注意】

- ・体内に留置しないこと。
- ・開封後は早めに使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

(保管方法)

- **・直射日光及び火気、水濡れを避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。
- **・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所を避けて保管すること。

(有効期間)

- **容器又は包装に記載。【自己認証(自社データ)による(使用期限参照)】

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

[製造販売業者]

株式会社長谷川綿行

〒481-0013 愛知県北名古屋市中子四反地 977-2

問い合わせ窓口 (TEL) 0568-24-1911